

令和6年第3回東広島市議会定例会について

1 会期

令和6年8月30日（金）から10月7日（月）まで（39日間）

2 一般質問

(1) 日程

令和6年9月9日（月）から9月12日（木）まで

(2) 質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり。

3 議案等（教育委員会関係）

(1) 報告事項

ア 令和5年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について

イ 東広島市文化財保存活用地域計画の策定について

(2) 議案

ア 東広島市高屋情報ラウンジの設置及び管理に関する条例の制定について

イ 公の施設の指定管理者の指定について（東広島市市民文化センター、東広島市黒瀬生涯学習センター、東広島市豊栄生涯学習センター、東広島市安芸津生涯学習センター）

ウ 令和6年度東広島市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会関係分）

エ 請負契約の締結について（御菌宇小学校増築及び改修工事（建築一式工事））

令和6年第3回東広島市議会 教育委員会関係一般質問

【学校教育部関係】

会派	質問者	質問項目	担当	答弁者
公明党	原田 栄二	1 地域共生社会の実現について (1) 視覚障がい者が生活していく上で困りごとの一つである「外出に不安を感じることに」について カ 本市の小学校3年生を対象とする盲導犬ふれあい学習の取組みについて伺う。	総務部（危機管理担当）、健康福祉部、建設部、学校教育部（指導課）	学校教育部長
未来の風	鍋島 勢理	2 人口減少と多様化する社会における教育機会の保障について (1) 人口減少と多様化する社会について イ 本市では地域課題解決のために東広島市-大学が連携し、Town & Gown構想を推進しており、COMMONプロジェクトの一つに「広域交流型オンライン学習」の取り組みがある。この取り組みはTown & Gown構想においてどのように位置付けられているか、また、本市の強みとしてどのように認識しているか伺う。	総務部（経営戦略）、学校教育部（指導課）	市長
		(2) 教育機会の保障について ア 社会のニーズが変化し多様化する中で、本市においても学びの機会や環境を提供することが難しい現実が見えてきている。学びたいと思っている児童生徒に、どのような学びの機会や環境を提供しているのか伺う。 イ 最新テクノロジーの活用も視野に入れた上で、多様で柔軟な教育機会の保障の在り方について考えていくことが重要だと考えるが、市の見解を伺う。	学校教育部（指導課）	教育長
公明党	下向 智恵子	2 不登校への対応について (1) 不登校への対応について ア 児童生徒に不登校傾向が見られた場合の本市の対応について伺う。 イ 実技が必要とされる副教科の成績への反映について伺う。 ウ 不登校児童生徒に対するフリースクール等利用支援補助金等の導入について見解を伺う。 エ 不登校児童生徒について体力・筋力の低下が危惧されるが、現状の把握をされているのか伺う。	学校教育部（指導課）	教育長
市民クラブ	落海 直哉	1 小・中学校のプール授業の在り方について (1) プール授業の在り方について ア プール授業の安全対策について考えを伺う。 イ プール授業における教育効果について見解を伺う。 ウ 多様な個性へ対応した指導の必要性について考えを伺う。	学校教育部（指導課）	教育長
		(2) 公共施設としてのプール設備の管理と対策について ア 市内の小・中学校のプールの更新の計画を伺う。 イ ポンプなど排水設備の管理の体制について伺う。 ウ 今後のプール設備の運営方法についての考えを伺う。 エ 日差しも強く、気温も年々上昇していると感じるがプール授業時の熱中症防止のための屋根設置・屋内プールなどの対策について伺う。	学校教育部（教育総務課）	学校教育部長
		2 本市のDXの現在地について (1) GIGAスクール構想の本市の現在地について ア 市内すべての小・中学校のGIGAスクール端末を使用する通信環境において実効速度を計測した結果と今後の対策について伺う。 イ 学校のネットワークについて教育委員会等の自治体担当者の専門性向上について伺う。 ウ 使用済みGIGAスクール端末の適切な処分（再使用又は再資源化）等について考えを伺う。	学校教育部（教育総務課）	学校教育部長
清新の会	大下 博隆	3 子育て政策について (1) 学校プール開放について ア 日中の熱中症対策としてはどのような対策を取られたのか伺う。 イ また、取られた対策があれば、それらの効果、結果を伺う。	学校教育部（教育総務部）	学校教育部長
		(3) 小学校での写真販売について ア 同様のサービスを小中学校で利用してはどうかといった声を耳にするが、導入についての見解を伺う。	学校教育部（指導課）	学校教育部長

会派	質問者	質 問 項 目	担当	答弁者
未来の風	鈴木 英士	1 教育施策について (1) 校則の見直しについて ア 小中学校の校則見直しの進捗について伺う。 イ 校則見直しのプロセスについて伺う。	学校教育部 (指導課)	教育長
		(2) 教員の働き方改革について ア ICTの利活用について伺う。 イ 授業時間の平準化について伺う。 ウ 業務の外部委託について伺う。 エ 学校行事の見直しについて伺う。	学校教育部 (学事課)	教育長
真政倶楽部	山田 学	1 食育の取り組みについて (1) 給食時における黙食について ア 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の改定後も黙食を進めている学校があることについて、本市はどの程度把握しているか伺う。 イ 黙食で食品残渣を減らす対策は子供のコミュニケーションの時間を奪うことにつながり、国が推進している食育であると言い難い。食品ロス改善のための黙食の実施について本市の見解を伺う。 ウ 児童同士が向き合って食べる「グループ給食」にはコミュニケーション能力や協調性を養う以外にも、誤飲や窒息事故などの給食時の事故防止の観点でも重要であると考え。全校でのグループ給食再開についての見解を伺う。	学校教育部 (学事課)	教育長
		(3) 学校給食の有機農産物活用に向けた取り組みについて ア 令和6年度の学校給食センターの運営にある「有機野菜活用の試行的取り組み」の進捗状況と現状の取り組みと課題、評価について伺う。 ウ 学校給食で積極的に有機米を使っている自治体が増えている中で、本市での学校給食での有機米の使用の今後の可能性と課題について伺う。	学校教育部 (学事課)	川口副市長
		2 西条酒蔵通り地区の「伝統的建造物群保存地区」の保全活動について (1) 西条酒蔵通り地区の「伝統的建造物群保存地区」の保全活動について エ 歴史的景観を残すことは産業の活性化だけでなく、地元の子供たちの郷土愛を育み、独自の文化や日本の宝を誇る事の出来る貴重な教材になると考える。本市の児童生徒は酒造に関する西条独自の文化、歴史を学校でどのように学んでいるか伺う。	学校教育部 (指導課)	教育長

【生涯学習部関係】

会派	質問者	質問項目	担当	答弁者
未来の風	木村 輝江	2 高屋情報ラウンジについて (1) 高屋情報ラウンジについて ア 新しい形の図書館として、県内初の24時間予約貸し出しロッカーを備えるとのことだが、予約の方法や本の返却の方法などはどのようにして行うのか。 イ 電子書籍の閲覧ができるとあるが、どのようなものが読めるのか。 ウ 学生と共に創る交流型図書館とあるが、具体的にどのような図書館となるのか。 エ 地域の活動拠点の一つとなることが予想されるが、情報ラウンジを主に利用される地域の方との連携や関わり方はどのようにされるのか。 オ 参加型イベントやeスポーツイベント、音楽会などの開催とあるが、様々な設備が必要になる。どのような設備を考えているのか。	生涯学習部 (生涯学習課)	川口副市長
清新の会	大下 博隆	2 黒瀬生涯学習センターについて (1) 長寿命化改修工事について ア 改修工事に当たっての主な内容を伺う。 イ 現在利用されている方への、改修工事中の対応について伺う。 ウ 利用者目線での改修といったものが必要とを感じるが、利用者ニーズをどのように把握するのか伺う。 エ 建物の改修もさることながら、駐車場等の敷地を利用したイベントも多く開催されている。黒瀬文化センター設置時から30年が経過し、見えてきた問題や利用ニーズもあるとを感じるが、どのように考えているのか市の認識を伺う。	生涯学習部 (生涯学習課)	生涯学習部長
		3 子育て政策について (2) 放課後児童クラブでの長期休暇中の昼食対応について ア 今年から試験的に長期休暇中のお弁当配達が始まったが、問題点としてどのようなことが挙げられるか伺う。 イ 利用された方、されなかった方の声として、どのようなものがあったか伺う。	生涯学習部 (青少年育成課)	生涯学習部長
真政倶楽部	山田 学	2 西条酒蔵通り地区の「伝統的建造物群保存地区」の保全活動について (1) 西条酒蔵通り地区の「伝統的建造物群保存地区」の保全活動について ア 平成29年に「日本の20世紀遺産20選」に選定された「西条の酒造施設群」に次ぎ、今年2月の西条酒造群の国の史跡指定など、我が町の文化や歴史的景観が評価されているが、この景観をどのように活かし後世に伝えていくのか、本市のビジョンを伺う。 イ 伝統的建造物群保存地区の進捗状況と、令和4年から取り組んでいる住民説明会の評価と現状の課題について伺う。 ウ 地域の歴史文化遺産は住民側からの積極的な保存・活用を働きかける動機が生じ難い現状がある。西条酒蔵通り地区を保全する目的を地域の方にどのように理解して頂き訴えていくのか伺う。	生涯学習部 (文化課)	市長

答弁内容（令和6年第3回定例会）

質問者	原田議員	担当	総務部（危機管理担当）、健康福祉部、建設部、学校教育部
-----	------	----	-----------------------------

■質問事項	1 地域共生社会の実現について （１）視覚障がい者が生活していく上で困りごとの一つである「外出に不安を感じる事」について ア 本市の多くの歩道には誘導ブロックが必要と考えるが設置に関する設置基準の考えを伺う イ 交差点内の誘導ブロックであるエスコートゾーン設置に関して本市では設置場所はどれくらいあるのか伺う ウ 音響信号機の設置基準及び設置要望について伺う エ 高齢者や視覚障がい者の方が安全に交差点を横断できることを念頭に開発された「ＬＥＤ付音響装置」の設置について、本市の見解を伺う オ 視覚障がい者の方の道路横断支援として開発された「信ＧＯ！」ツールの本市の運用について伺う カ 小学校３年生を対象とする盲導犬ふれあい学習の取組みについて伺う キ 視覚障がい者の方から「外出に不安を感じる」等、困りごと相談を頂いているが、他にも本市には困りごとの相談はあるか、あるとすればどのようなご意見があるのか伺う
-------	--

■質問要旨

- （１）視覚障がい者が生活していく上で困りごとの一つである「外出に不安を感じる事」について

人間は、一日生活する上で多くの情報を視覚から得ている為、その視覚に障害があることは生活に大きな支障をきたす。障がい者は、あらゆる場面で不便さやストレスをもたらす事を理解し、障がい者の気持ちに寄り添って関わる事が必要と考える。

ア 誘導ブロックの設置基準の考えを伺う。

イ エスコートゾーンの設置場所はどれくらいあるのか伺う。

ウ 音響信号機の設置基準及び設置要望について伺う。

エ 高齢者や視覚障がい者の方が安全に交差点を横断できることを念頭に開発された「ＬＥＤ付音響装置」の設置について、本市の見解を伺う。

オ 視覚障がい者の方の道路横断支援として開発された「信ＧＯ！」ツールの本市の運用について伺う。

答弁内容（令和6年第3回定例会）

カ 小学校3年生を対象とする盲導犬ふれあい学習の取組みについて伺う。

キ 視覚障がい者の方から「外出に不安を感じる」等、困りごと相談を頂いているが、他にも本市には困りごとの相談はあるか、あるとすればどのようなご意見があるのか伺う。

■答弁

本市では、市民一人ひとりが相互に支え合い、誰一人取り残さず、地域で共に生きていくことができ、Well-being（幸福感）を実感できる「地域共生社会」の実現を目指しております。

本年度からは「地域福祉」のみならず、「地域づくり」、「生涯学習」の分野を中心に、部局横断で一体的に地域共生に向けた取組みを進めるため、包括的な施策の展開に取り組んでいるところでございます。

障がい福祉分野では、令和6年3月に「地域共生のまちづくり～すべての人にとって暮らしやすい社会をめざして～」を基本理念とした「第4次東広島市障がい者計画」を策定しました。本計画では、障がいへの理解の促進と配慮や、地域における生活支援の充実等に取り組むこととしており、これらの取組みの充実により、障がいの有無に関わらず、地域で安心して暮らすことのできる、まちづくりを推進して参りたいと考えております。

ご質問の、視覚障がい者誘導用ブロックにつきましては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、いわゆる「バリアフリー法」や、国土交通省が作成した「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」等により、設置の考え方や技術的な基準が示されております。

本市におきましては、「バリアフリー法」に基づき、平成15年に「東広島市移動円滑化基本構想」を策定し、この構想に基づいて、視覚障がい者誘導用ブロックの設置を進めてまいりました。

これまでに西条駅、寺家駅等において、自由通路、駅前広場や駅へのアクセス道路等に設置するとともに、公共施設の立地状況等を考慮しつつ、都市計画道路を中心に設置しております。

本市の設置に関する施工基準でございますが、路面と誘導ブロックとの明暗差の指標である「輝度比」を2.0以上確保することや、誘導ブロックの「突起部の高さ」を5ミリメートルとすることなど、先ほど申し上げました「ガイドライン」等に従って設置しております。

議員からご指摘のありました「コントラスト」がはっきりしない箇所や、経年の車両通行により「段差」の判別ができない箇所があることは認識しております。

現在、市では、ブロックの損傷が著しい箇所から、随時改定される最新の基準類に沿って、順次修繕しているところでございます。

次に、「エスコートゾーンについて」ですが、平成19年度に、警察庁より各県警へ設置に関する指針が発出され、平成25年度に、警察により視覚障がい者の利用が見込まれる「駅」、「市役所」、「警察署」などの公共施設が隣接するブルーバールの交差点4箇所において、エスコートゾーンが設置されたところですが、その後の整備が進んでいない現状がございます。

したがって、まずは、視覚障がい者の利用頻度が高い公共施設等の周辺について、道路管理者と協働して警察と協議してまいりたいと考えています。

次に、音響信号機の内、「視覚障がい者用付加装置付き信号機」の設置基準についてでございます。設置基準につきましては、警察庁の指針により、優先的に設置すべき場所として、駅や病院など視覚障がい者の利用頻度が高い施設の周辺での主要な横断歩道等が示されております。

答弁内容（令和6年第3回定例会）

設置にあたっては、視覚障がい者団体等からのご意見を踏まえ、信号機の設置等を所管する警察において調整を進めており、広島県内には、令和6年3月末で332基が設置されているところがございますが、本市内への設置要望につきましては、ここ2、3年で数件程度と伺っております。

次に、「LED付音響装置」の設置及び「信GO!」の使用についてでございますが、これらの装置やツールにつきましても警察の所管となっており、「LED付音響装置」につきましては、現在、広島県内には設置実績がなく、また、本市内においても要望は無い状況と伺っていますが、今後、要望などがございましたら、警察へ設置要望を行ってまいります。

また、「信GO!」につきましては、先ほど議員からもございましたとおり、現在、広島県内では広島市に2か所設置されておりますが、警察における今後の設置方針として、「ご利用者や視覚障がい者団体等からの意見を踏まえ、従来の視覚障がい者付加装置とどちらが効果的か、それぞれのメリット、デメリットなどを検討し、進めていく方針」と伺っております。

したがって、本市といたしましても、ご利用者や視覚障がい者団体等からのご意見や要望などがございましたら、所管する警察に要望を行ってまいります。

続いて、「盲導犬ふれあい学習の取組み」についてですが、本市の小学校では、3、4学年の総合的な学習の時間で、「福祉」について学ぶ一環として「盲導犬体験学習」を行っている学校がございます。

この学習では、盲導犬協会の指導員から盲導犬の仕事や役割等についての話を聞き、盲導犬の歩行誘導や訓練の様子を間近で見学します。また、アイマスクを付けて盲導犬による手引き歩行を実際に体験することを通して、盲導犬や視覚障がいのある方に対する理解を深めております。

体験した児童からは、「目が見えない人の気持ちが少し分かって、思いやりの気持ちが深まった。」、「白杖を持って困っている人がいたら、声を掛けたい。」等の感想が聞かれました。また、自分たちにできることは何かを話し合い、他学年に盲導犬の役割や必要性について伝え、盲導犬育成費用を寄付するための募金活動を行った学校もございます。

最後に、視覚障がい者の方から本市にどのような相談、ご意見があるのかについてでございます。

障がい福祉課や子育て・障がい総合支援センター「はあとふる」の窓口において視覚障がい者の方からいただく相談の多くは、外出・移動に係る障がい福祉サービスの利用についてでございます。具体的には、同行援護の利用やタクシー乗車助成券の利用に関するもので、相談いただいたことをきっかけとして制度を見直し、タクシー乗車助成券の1回に利用できる上限を撤廃するなど、いただいたご意見を参考に対応いたしました。

また、「第4次東広島市障がい者計画」の策定過程において実施したアンケートの回答によりますと、外出・移動に関する不安や悩みがあると回答した視覚障がい者は34.5%で、外出時に困ることを尋ねた質問においては、移動手段や道路の段差に対する不安を挙げる人が多い傾向にありました。

また、「利用できる福祉制度」に対して不安や悩みを抱いていると回答した視覚障がい者は41.4%で、福祉サービスを利用しやすくするために必要なこととして、「障がい特性に応じた情報提供」と回答した人が、障がい者全体では28.4%であったのに対し、視覚障がい者では51.7%と多い状況でございました。これらのことから、視覚障がい者は、どのようなサービスがあるのか

答弁内容（令和6年第3回定例会）

を把握する情報入手手段に課題があることがうかがえます。こうしたことを踏まえ、障がい特性に応じた情報提供に努めてまいります。

障がい者が暮らしやすい社会は、全ての人にとって暮らしやすい社会となります。障がいの有無に関わらず、安心して暮らすことができる環境をハード、ソフト両面で整備してまいります。

答弁内容（令和6年第3回定例会）

質問者	鍋島議員	担当	総務部（経営戦略担当）、 学校教育部
-----	------	----	-----------------------

■質問事項	2 人口減少と多様化する社会における教育機会の保障について （1）人口減少と多様化する社会について イ 本市では地域課題解決のために東広島市一大学が連携し、Town & Gown構想を推進しており、COMMONプロジェクトの一つに「広域交流型オンライン学習」の取組みがある。この取組みはTown & Gown構想においてどのように位置付けられているか、また、本市の強みとしてどのように認識しているか伺う。
-------	---

■質問要旨

イ 本市では地域課題解決のために東広島市-大学が連携し、Town & Gown構想を推進しており、COMMONプロジェクトの一つに「広域交流型オンライン学習」の取組みがある。この取組みはTown & Gown構想においてどのように位置付けられているか、また、本市の強みとしてどのように認識しているか伺う。

■答弁

「Town & Gown構想におけるCOMMONプロジェクト「広域交流型オンライン学習」の位置付け」についてでございます。

まず、大学と地元自治体が連携し、共にまちづくりを目指す新たな地方創生の取組みであるTown & Gown構想において、大学や研究機関が数多く立地する本市では、「人づくり」に繋がる教育を重要視し、次世代学園都市構想においても、教育分野を重要な課題の一つに位置付けております。

COMMONプロジェクトの代表例である「広域交流型オンライン学習」は、広島大学と共同で、地域学習用デジタルコンテンツや社会科副読本などを活用し、市内の学校や施設、広島大学等をオンラインでつないで実施しているものでございます。この学習は、令和3年度から希望する全小学校、令和5年度からは小規模中学校に対象を広げ行っております。

本オンライン学習の目的は、外国人市民にとってのまちの住みやすさや災害対策などの課題に対して、異なる立場や価値観をもつ子供たちがオンライン空間で対話し、公共的課題の解決や社会づくりに協働的に参画する資質・能力を育むというものです。

また、今年度からは本授業を保護者にも開き、大人と子供がともに学ぶ場を設けたり、オンラインでつないだ児童生徒の意見を自動で収集・分類し、その結果を児童生徒にフィードバックすることで協働的な学びを深めるAI学習支援システムを企業と連携し開発したりすることとしております。

こうした教育の機会均等や地域間の知識と地域資源の共有などのアプローチを通じて、人口減少

答弁内容（令和6年第3回定例会）

や地域間格差といった問題を超えて、より均等で質の高い教育を目指しているところでございます。

こうした取組みは、まさに、大学があり、Town & Gownを実施しているからこそであり、本市の強みであると考えております。

答弁内容（令和6年第3回定例会）

質問者	鍋島議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	2 人口減少と多様化する社会における教育機会の保障について (2) 教育機会の保障について ア 社会のニーズが変化し多様化する中で、本市においても<u>学びの機会や環境を提供することが難しい現実が見えてきている。学びたいと思っている児童生徒にどのような学びの機会や環境を提供しているのか</u>伺う。 イ 最新テクノロジーの活用も視野に入れた上で、多様で柔軟な教育機会の保障の在り方について考えていくことが重要だと考えるが、<u>認識を伺う。</u>
-------	---

■質問要旨

(2) 教育機会の保障について

- ア 社会のニーズが変化し多様化する中で本市においても学びの機会や環境を提供することが難しい現実が見えてきている。学びたいと思っている児童生徒にどのような学びの機会や環境を提供しているのか伺う。
- イ 最新テクノロジーの活用も視野に入れた上で、多様で柔軟な教育機会の保障の在り方について考えていくことが重要だと考えるが、認識を伺う。

■答弁

本市では、特に市周辺地域における人口減少に伴い小規模校化が進み、子供たちが多様な意見に触れながら学ぶ機会が減少しています。また、不登校や外国につながる児童生徒が増加する中にあっても、誰一人取り残されない学びを保障するためには、多様な学びの機会を確保していく必要があると考えております。

まず、学びの機会や環境の提供についてですが、本市では、広島大学との共同研究として「広域交流型オンライン学習」に取り組んでいるところでございます。令和3年度以降、小学校を対象に実施しており、本年度は全11講座を予定しております。とりわけ小規模校の参加が多く、参加した教員からは、他校の児童の多様な意見に触れることで、学びが深まったと好評を得ています。昨年度からは、小規模中学校にも対象を広げ、志和・福富・豊栄・河内の4中学校をつないだオンライン学習を展開しています。これにより、広い視野での意見形成や多人数に対する表現力の育成につながるものと考えております。

また、本年度から、スペシャルサポートルームやフレンズスペースからも参加できる体制を整え、不登校傾向にある児童生徒にも学びの機会を提供しております。参加した生徒からは「内容は難しかったが、他の人たちと一緒に考えたり、他校の意見を見たりするのは楽しかった」との感想が寄せられ、フレンズスペースの指導員からは「いつも以上に意見を出してくれた」という声もありま

答弁内容（令和6年第3回定例会）

す。このように、多様な学びの場を提供することで、不登校傾向の児童生徒の学ぶ意欲の向上にもつながるものと考えております。

次に、最新のテクノロジーを活用した多様で柔軟な教育機会の保障についてでございます。

今年から、広域交流型オンライン学習において児童生徒の意見を自動的に収集・分類し、その結果をフィードバックするA I学習支援技術を企業と連携し、開発しています。この技術は、複数の言語にも対応しておりますので、外国につながる子供たちも母国語で授業に参加することが可能となるものでございます。

今後も、本市の強みである大学の知見等も得ながら、多様で柔軟な教育機会の確保に努めてまいります。

答弁内容（令和6年第3回定例会）

質問者	下向議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	2 不登校への対応について (1) 不登校への対応について 小中学校における不登校の児童生徒数は全国で約30万人と過去最多で、年々増加の傾向にある。本市でも令和3年には307名だった不登校児童生徒数は令和4年には446名と1.5倍に増加している。 ア 児童生徒に不登校傾向が見られた場合の本市の対応について伺う。 イ 実技が必要とされる副教科の成績反映について伺う。 ウ 不登校児童生徒に対するフリースクール等利用支援補助金等の導入について見解を伺う。 エ 不登校児童生徒の体力・筋力の低下が危惧されるが、現状の把握をされているのか伺う。
-------	--

■質問要旨

ア 児童生徒に不登校傾向が見られた場合の本市の対応について伺う。

不登校児童生徒の中には、学校に行きたい気持ちはあるが、欠席期間が長引けば長引くほど行けないという子が多い。勉強についていけない、周りの目が気になる、朝起きられない等、理由は様々であり、不登校傾向が見られた場合はできるだけ早期の対応が必要となる。鳥取市では、1週間欠席が続くと、子どもは教室に入りにくくなり、保護者も子どもが家にいる状況に慣れてしまい、長期欠席につながることもあるため、欠席して7日を境目として学校全体での早期対応のため取組みを進めている。児童生徒に不登校傾向が見られた場合の本市の対応について伺う。

イ 実技が必要とされる副教科の成績反映について伺う。

高校進学に関わる評価は、自宅やSSR、教育センター等での学びではなく、各学校の基準に則り行われる。実技が必要とされる音楽や体育、家庭科、美術等の副教科の評価は、教員のはかる学習意欲にも大きく左右されるが、学校で授業を受けられない子どもの、副教科の成績への反映をどのように行っているのか、伺う。

ウ 不登校児童生徒に対するフリースクール等利用支援補助金等の導入について見解を伺う。

フリースクールへの通学は月額3～4万円の費用がかかり、経済的負担の声が多く上がっている。兵庫県明石市や新潟県上越市等の全国の自治体で、利用料の一部を補助する動きが拡大しているが、不登校児童生徒に対するフリースクール等利用支援補助金等の導入について、市の見解を伺う。

エ 不登校児童生徒の体力・筋力の低下が危惧されるが、現状の把握をされているのか伺う。

■答弁

答弁内容（令和6年第3回定例会）

はじめに、不登校傾向が見られた場合の本市の対応についてでございます。本市では本年度、「東広島市不登校児童生徒支援に関わる指導の方向性について」というリーフレットを全小中学校に配付し、対応の方向性を示しております。例えば、欠席の場合はその日のうちに保護者へ連絡を行うこと、欠席が3日続く場合は家庭訪問を行うこと、欠席理由がはっきりしない場合の対応、また、心のサポーターやスクールカウンセラーと連携した多角的な支援など、早期対応や組織的対応の具体例を示しております。

引き続き、各学校が本リーフレットを活用し、個々の児童生徒の状況に応じた具体的な支援を行ってまいります。

不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果の成績評価についてでございます。

各学校では、1人1台端末を活用した授業参加や校外の学びの場での学習状況の把握、レポート等の成果物等を基に評価を行っております。実技が必要な教科につきましても、家庭訪問時や放課後における学校での個別指導の他、作品や演奏動画の提出などを通じて、学校以外の学びの場での成果を成績に反映させているところです。

しかしながら、体育の実技テストなどでは、実施環境の確保や記録の測定方法の公正さなど、適切な評価が難しい面もございます。

今後、「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果の成績評価に係る法令改正」が予定されていることから、教育委員会としましては、改正内容を踏まえ、不登校児童生徒の学習成果を適切に評価できるよう配慮してまいります。

次に、フリースクール等の利用に係る補助金等の導入についてです。

本市には、利用料の不要なSSRやフレンドスペース、さらに県設置のSCHOOL“S”があり、他の市町と比べても幅広い支援機関がございます。これらの支援機関を利用することで、不登校児童生徒が社会との接点をもち、学びの機会を確保することが可能となります。

本市としては、まずは、公的支援としてのSSRなどの居場所づくりや、不登校等児童生徒への支援者の拡充を優先し、必要な支援を行っているところであり、フリースクール利用支援補助金等については、引き続き、研究を継続してまいります。

最後に、「不登校児童生徒の体力・筋力の低下について」でございます。

不登校児童生徒の多くについて、体力などの現状は把握できておりませんが、議員のご指摘のとおり、体力や筋力の低下は危惧するところでございます。

そのため、フレンドスペースやSSRでは球技などの運動も行っております。

外出しない不登校児童生徒に対しては、規則正しい生活習慣や運動の重要性、体力づくりの方法等を伝えながら、自宅以外の居場所に移動すること自体も運動になるため、家庭や学校、支援者と連携して、居場所づくりに取り組んで参ります。

答弁内容（令和6年第3回定例会）

質問者	落海議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	1 小・中学校のプール授業の在り方について (1) プール授業の在り方について ア プール授業の安全対策について考えを伺う。 イ プール授業における教育効果について見解を伺う。 ウ 多様な個性へ対応した指導の必要性について考えを伺う。
-------	--

■質問要旨

(1) プール授業の在り方について

ア プール授業の安全対策について考えを伺う。

プールの授業は、重大な事故が発生するリスクがあるので、先生のみならず、学校関係者、保護者を含め、社会全体で事故が起こらないよう対策を講じる必要があると考えるが、プール授業の安全対策について、市の考えを伺う。

イ プール授業における教育効果について見解を伺う。

プールの授業によって、児童生徒が水の危険から自己を守る技術を身につけることは重要だが、苦手な子供には、ストレスや不安の原因ともなるため、授業の効果を評価するためには、多面的な評価手法の再確認が必要と考える。

児童生徒の教育到達点としては、溺れたときに助かる力をつける事が必要と考えるが、プール授業における教育効果について、見解を伺う。

ウ 多様な個性へ対応した指導の必要性について考えを伺う。

すべての児童生徒が参加できる授業設計とサポート体制を構築し、指導にあたっては、学校医等との連携を図るとともに、保護者や本人と十分話し合う必要があると考えるが、多様な個性へ対応した指導の必要性について、市の見解を伺う。

■答弁

初めに、安全対策についてでございます。本市では、小学校において水泳の授業を行っておりますが、水泳は、水中での運動であるため、陸上の運動以上に安全対策の徹底が求められます。

そのため、各校では、監視体制を確実に確保することができるよう、必ず複数の教員を配置し、指導を行う教員と、監視を行う教員に分かれて、児童の異変に気付くことができるようにしております。加えて、本市では、必要に応じてスクールサポーターとして退職教員等を派遣し、重層的に監視できるような体制を整えております。

また、万が一の事態に備え、市消防局職員等を招聘し、毎年、心肺蘇生やAEDの使用 방법에係る教員研修を行うとともに、緊急時の対応マニュアルの確認等を授業開始前に行うなど、安全な体制づくりに努めています。

続いて、プール授業における教育効果について、でございます。

答弁内容（令和6年第3回定例会）

水泳授業の教育効果として、身体能力の向上、水中での安全に関する知識の向上、水の事故を防ぐ論理的思考力の育成が挙げられます。

学習指導要領では、例えば、小学校高学年の水泳技能として、クロールや平泳ぎでの泳力や、背浮きなどの安全確保につながる運動が示されています。こうした技能を児童に身に付けさせていくことが、自分自身の命を守るための大切な力になると考えています。

最後に、多様な個性へ対応した指導の必要性について、でございます。

学校では、児童の水泳に対する関心や意欲、技能を育成するためにも、楽しく遊びながら水に慣れることや、自身の泳力に応じてめあてを達成する喜びを感じられる学習の場を設定しています。また、結果だけでなく過程も評価し、個々に応じた指導の工夫を行っております。

さらに、障がいがある児童等については、保護者や主治医、学校医等と連携し、学習への参加方法や必要となる支援を検討した上で、指導を行っております。

今後も安全対策を徹底するとともに、個々に応じた水泳指導を行って参ります。

答弁内容（令和6年第3回定例会）

質問者	落海議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	1 小・中学校のプール授業の在り方について （2）公共施設としてのプール設備の管理と対策について ア 市内の小・中学校のプールの更新の計画を伺う。 イ ポンプなど排水設備の管理の体制について伺う。 ウ 今後のプール設備の運営方法についての考えを伺う。 エ 日差しも強く、気温も年々上昇していると感じるがプール授業時の熱中症防止のための屋根設置・屋内プールなどの対策について伺う。
-------	---

■質問要旨

（2）公共施設としてのプール設備の管理と対策について

ア 市内の小・中学校のプールの更新の計画を伺う。

イ ポンプなど排水設備の管理の体制について伺う。

プールの授業だけでなく、水量やポンプなどの設備管理まで先生の仕事にするべきか疑問である。ポンプなどの設備の管理体制について伺う。

ウ 今後のプール設備の運営方法についての考えを伺う。

コストや教員の負担を踏まえ、他市町では、民間のプールと協働するなど、様々な運営方法を模索しているが、本市における今後のプール運営方法について、考えを伺う。

エ 日差しも強く、気温も年々上昇していると感じるがプール授業時の熱中症防止のための屋根設置・屋内プールなどの対策について伺う。

プール授業におけるハード面での熱中症対策として、水温上昇を防止するための屋根設置について、見解を伺う。また、屋内プールを整備することで、教育効果の向上、安全性の確保、環境への貢献が期待できると考えるが、市の見解を伺う。

■答弁

まず、学校プールの更新計画についてでございます。

現在、築後30年を経過したプール施設を対象に、老朽化の程度や安全性を評価し、改築や修繕などの実施を判断しているところです。

また、プールの管理運営につきましては、ご指摘のとおり、学校の業務範囲の見直しや民間プールの活用など、様々な選択肢を検討する必要がありますが生じております。したがって、これらの検討に加えて、今後の施設更新についても併せて検討し、計画的な整備に努めてまいります。

次に、ポンプなどの排水設備の管理体制でございますが、東広島市立小・中学校水泳プール管理運営規則では、学校長がプールの管理者を務め、学校職員がプールの管理を分担することとしております。

実際の管理業務には、水質管理や熱中症対策など、多岐にわたる作業が含まれており、学校現場

答弁内容（令和6年第3回定例会）

の職員にとって負担となっています。そのため、本年度、国からは自動給水停止システムの導入やチェック体制の構築、さらに管理業務の民間委託や民営プール等の活用による水泳指導など、具体的な対策の検討を求められているところでございます。

次に、今後のプールの運営方法でございますが、現在、費用対効果を考慮しながら、効率的な運営方法を検討しているところでございます。年間を通じて利用可能な屋内の民間プール等の活用も選択肢の一つとして、コスト削減とプールの維持管理費用の比較を通じて、費用対効果の最適化をめざしてまいります。また、外部指導者の配置などによって教員の負担軽減を図り、安全で効率的なプール運営を実現していきたいと考えております。

次に、屋根や屋内プールなどの対策についてでございますが、ご提案いただきました対策は熱中症予防に一定の効果が期待できると考えています。しかしながら、これらの対策には相当な費用が必要になると予想されるため、費用対効果を十分に検討する必要があります。そのため、屋内の民間プール等の活用も含め、さまざまな選択肢を総合的に評価し、最も効果的で実現可能な方法を選択していきたいと考えております。

答弁内容（令和6年第3回定例会）

質問者	落海議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	2 本市のDXの現在地について (1) GIGAスクール構想の本市の現在地について ア 市内すべての小・中学校のGIGAスクール端末を使用する通信環境において実効速度を計測した結果と今後の対策について伺う。 イ 学校のネットワークについて教育委員会等の自治体担当者の専門性向上について伺う。 ウ 使用済みGIGAスクール端末の適切な処分（再使用又は再資源化）等について考えを伺う。
-------	---

■質問要旨

(1) GIGAスクール構想の本市の現在地について

GIGAスクール構想以前では、学校のICT環境整備状況は脆弱であるとともに、地域間での整備状況の格差が大きく危機的状況であると認識されていた。そのため、GIGAスクール構想の実現に向けて様々な環境整備が行われてきたが、学校のネットワークの現状についてまだ課題があると感じている

ア 市内すべての小・中学校のGIGAスクール端末を使用する通信環境において実効速度を計測した結果と今後の対策について伺う。

イ 学校のネットワークについて教育委員会等の自治体担当者の専門性向上について伺う。

文科省が自治体向けに「学校ネットワーク改善ガイドブック」を提示しているが、これを読めば誰でも学校のネットワークが分かるというものではなく、やはり一定数の専門性を持った人材も必要だと感じている。学校のネットワークについて教育委員会等の自治体担当者の専門性向上について、所見を伺う。

ウ 使用済みGIGAスクール端末の適切な処分（再使用又は再資源化）等について考えを伺う。

■答弁

通信環境の実効速度の計測結果と、それに基づく今後の対策についてでございます。

まず、学校におけるインターネット通信速度についてでございます。

文部科学省が実施したネットワーク調査では、各学校が計測した実行速度に一定の仮定を基に推計した簡易測定結果が使用されていますが、その結果については自治体等にフィードバックがないため、ご質問の本市の学校の実効速度は把握できておりません。

令和4年度に実施した本市の独自調査では、市内の小中学校の6割から7割程度が、国の求める通信速度を満たしていますが、一部の学校では、速度が不十分であったり、速度低下の要因が明確でないという課題がございました。

答弁内容（令和6年第3回定例会）

今年度、これらの課題解消を進めていくために広島大学の専門家と連携して学校の情報通信ネットワークの改善に関する研究を進めており、各学校での現地調査や分析を通じて問題の原因を特定し、対策に活かすこととしております。

次に、教育委員会や自治体担当者の専門性向上についてでございます。

先ほど述べました研究では、大学の専門家や本市のD X推進監、I C T支援員と連携し、専門的なアドバイスや実務支援を受けながらプロジェクトを進めています。このことにより、担当者は専門知識を直接学び、実践的な問題解決能力を向上させることができます。今後も専門家との連携をさらに深め、学校の情報通信ネットワークの改善に努めてまいります。

次に、使用済みのG I G Aスクール端末の適切な処分等につきましては、国からG I G Aスクール構想のもとで整備された1人1台端末等の適切な処分方法等について事務連絡が行われております。この中で、端末の廃棄時には、不法投棄や不正な輸出などのリスクを考慮し、適切に処分することが求められています。

また、端末に保存されている個人情報等は、各自治体の教育情報セキュリティポリシー等に従って確実に消去する必要があるといった事が示されていますことから、この通達に基づき、適切に対応してまいります。

答弁内容（令和6年第3回定例会）

質問者	大下議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	3 子育て政策について (3) 学校プール開放について コロナ禍も明け、昨年からプール開放事業が再開した。今年も開催に当たっては保護者、地域や市内の学生の方々には監視員として多くのご協力を頂き、事故無く開催されたことに感謝する。 ア 日中の熱中症対策としてはどのような対策を取られたのか伺う。 イ また、取られた対策があれば、それらの効果、結果を伺う。
-------	---

■質問要旨

(1) 学校プール開放について

ア 日中の熱中症対策としてはどのような対策を取られたのか伺う。

イ また、取られた対策があれば、それらの効果、結果を伺う。

■答弁

まず、日中の熱中症対策につきましては、昨年度、25分毎にプールから上がって、5分間の休憩を取ることや、暑さ指数3.1以上の場合にプール開放を中止する目安を設定しました。

本年度は、新たに、午前中の比較的涼しい時間帯にもプール開放を可能とし、より安全に利用できるよう環境を整えたところでございます。

次に、対策の効果及び結果についてでございます。

本年度は、本市において7月と8月の暑さ指数が3.1以上の日が、昨年度の10日から22日に増加しましたが、熱中症による体調不良の報告はなく、午前中の利用も、特に問題は発生しませんでした。このことから、対策に一定の効果があったものと考えております。

答弁内容（令和6年第3回定例会）

質問者	大下議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	3 子育て政策について （3）小学校での写真販売について ア 同様のサービスを小中学校で利用してはどうかといった声を耳にする るが、導入についての見解を伺う。
-------	--

■質問要旨

（3）小学校での写真販売について

本市保育所においては、ルクミーフォトといったネットでの写真注文システムを導入している。ルクミーフォトとは、I o Tを使った保育施設向けのフォトサービスで、保育所で撮影した写真を保護者がネットで閲覧、注文できるシステムである。

ア 同様のサービスを小中学校で利用してはどうかといった声を耳にするが、導入についての見解を伺う。

■答弁

本市では、令和4年4月から、全24の保育施設でインターネットを利用した写真注文システムを導入しております。保育所職員が撮影した写真を、保護者が家庭から閲覧、注文できることから、日常の子供の様子がよく分かり、保育施設と保護者の信頼関係づくりにも役立っていると伺っております。

小中学校においては、日々の学校生活の様子等は撮影していませんが、行事等での児童生徒の様子を学年通信や学校ホームページなどで家庭や地域に発信しているところです。

保護者への写真提供を目的とする場合、小中学校でのシステム利用も保育所と同様に可能と考えられますが、使用頻度、コスト、セキュリティなどの要素を考慮する必要があります。具体的なシステムの利用については、各学校がこれらの要素を評価し、判断することが望ましいと考えております。

答弁内容（令和6年第3回定例会）

質問者	鈴木議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	1 教育施策について （1）校則の見直しについて ア 小中学校の校則見直しの進捗について伺う。 イ 校則見直しのプロセスについて伺う。
-------	---

■質問要旨

（1）校則の見直しについて

令和4年に策定された生徒指導の在り方及び校則の見直しに関するガイドラインに沿って令和4年度には全中学校、令和5年度には全小学校で校則の見直しを行うこととされていた。そこで各小中学校の校則見直しの現状について伺う。

ア 小中学校の校則見直しの進捗について伺う。

イ 校則見直しのプロセスについて伺う。

ガイドラインにおいて校則の見直しについては次の4つの観点で取り組むということである。

1. 必要かつ合理的な範囲において校則を制定すること
2. 児童生徒が主体的に考える機会を設定すること
3. 児童生徒や保護者と共通理解を図る取組を行うこと
4. 児童生徒の自己指導能力の育成のために適切に指導を行うこと

これまで校則の見直しを行ってきた各小中学校において、その見直しの手法はどのようなものであったのか。子どもたちからは、例えば女子児童でもズボンで過ごせるようにしてほしい、と思っても声をあげる場所が分からない、誰に言ってもいいか分からないという声を聞いている。校則の見直しについては主体的に考え児童生徒の意見を反映するという事になっているが、これはどの程度出来ていると認識しているのか。これを含め、校則見直しの4つの観点についてそれぞれの取組の現状を伺う。

■答弁

はじめに「小中学校の校則見直しの進捗について」でございます。

令和4年4月に策定した「生徒指導の在り方及び校則の見直しに関するガイドライン」に基づき、児童生徒の発達段階、学校や地域の状況、時代の変化などを踏まえ、全小中学校で、4つの観点に沿って校則の見直しに取り組んでおり、令和4年度に中学校で、令和5年度に小学校で、見直しを実施しました。

次に「校則見直しのプロセスについて」でございます。

校則見直しの4つの観点それぞれについて申し上げますと、まず、1点目の「必要かつ合理的な範囲において校則を制定すること」につきましても、校則は、児童生徒が健全な学校生活を送り、

答弁内容（令和6年第3回定例会）

よりよく成長、発達していくために設けられています。その趣旨を踏まえ、必要かつ合理的な範囲において全ての小中学校で校則の見直しを行っております。具体的には、合理的な配慮に基づき不必要な男女の区別をなくすことや、下着などの服装に関する弾力化など多くの変更が行われています。

2点目の「児童生徒が主体的に考える機会を設定すること」につきましては、中学校では、生徒会がアンケートを実施し、生徒総会で校則について議論するなど、生徒が主体的に考える機会を設けています。一方、小学校では、教職員が、児童の実態や時代の変化を踏まえて校則の見直しを行っており、児童が主体的に考える機会は十分に設けられていない状況でございます。発達段階の違いから、中学校と同様の取組みを小学校で行うことは難しいため、今後は、例えば、保護者アンケートの実施や児童会を巻き込んだ取組みが行われるよう学校を支援してまいります。

3点目の「児童生徒や保護者と共通理解を図る取組を行うこと」につきましては、全ての学校が校則の内容をホームページに掲載しています。また、保護者には、P T A総会や入学説明会、懇談会などで説明を行い、共通理解を図っております。

4点目の「児童生徒の自己指導能力の育成のために適切に指導を行うこと」につきましては、学校において校則に違反した場合は、単に行為を正すだけでなく、児童生徒の個別の事情や状況を把握しながら、内省を促すような指導となるように留意し、自己指導能力の育成を図っているところでございます。

市教育委員会といたしましては、児童生徒が校則を自分のものとして捉え、自主的に守ることができるよう、合意形成と意思決定に基づく校則の見直しをさらに進めてまいります。

答弁内容（令和6年第3回定例会）

質問者	鈴木議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	1 教育施策について （２）教員の働き方改革について ア ICTの利活用について伺う。 イ 授業数の平準化について伺う。 ウ 教員が行っている業務の外部委託について伺う。 エ 学校行事の見直しについて伺う。
-------	---

■質問要旨

（２）教員の働き方改革について

教員の働き方について本市において残業時間に改善傾向がみられ評価するところではあるが、現場においてはまだ改善が必要な状況である。

現在授業づくりにおいてICTの利活用が進んでいるが、教職員間のやりとりを口頭ではなくチャットで行い情報共有を効率化するなど日常的な作業や事務作業等においてもICTの利活用が有効であると考える。また、1週間の授業時間数を減らし、その補填分は夏休み等の日数を減らす事で年間の授業時間を平準化することや、教員が行っている作業を外部委託する事、学校行事の見直しも有効であると考えるが、所見を伺う。

ア ICTの利活用について伺う。

イ 授業数の平準化について伺う。

教員の負担軽減の取組として、週あたりの授業数を減らし、夏休みなどで補填する事で年間を通して授業数を平準化することも有効であると考える。今年度試行的に取り組まれていると聞き及んでいるが、その効果と課題、今後の展望について伺う。

ウ 教員が行っている業務の外部委託について伺う。

教員でないと担えない仕事とそうでない仕事を分けて、教員が行わなくてもよい作業等に関しては地域の方等に外部委託するなど、教員の負担軽減を進めて行くことも有効であると考えるが、市の所見を伺う。

エ 学校行事の見直しについて伺う。

学校行事は、運動会における入場行進など、内容によっては教員や子どもたちに過度の負担がかかっているように見える。各学校の教育目標に照らし合わせて、学校行事の内容やそもそもの必要性について考え、内容の見直しや場合によっては中止することで、教員の負担軽減につながるのではないかと考えるが、市の所見を伺う。

■答弁

はじめに、ICTの利活用について、でございます。

本市では、市内の全教員が情報を共有できるシステムを構築して、教師用のデジタル教科書や各

答弁内容（令和6年第3回定例会）

種研修資料等をすぐに関連できる環境を整えており、教員の授業準備等における負担軽減を図っています。

このシステムには、ICTを活用した授業実践事例や各種アプリの使い方等の動画を登録しており、教員が自分のペースでスキルアップを図ることができるようになっています。

また、日常的な作業や事務作業等におけるICTを利活用した取組の1つといたしまして、市民ポータルサイトによる欠席遅刻連絡がございます。これにより、朝の保護者からの電話対応時間が削減され、授業準備等に余裕ができ、児童生徒と向き合う時間が増えたとの声を聞いています。

ご提案のさらなるICT利活用としては、チャット機能を活用した事務作業の効率化を図る取組を今年度から本格的に導入しております。

その普及にあたっては、ICT支援員が各学校に出向き、チャット機能の効果や事務作業の効率化につながる例などを紹介しているところでございます。

学校からは、情報共有や事務連絡など多様な利用方法の可能性があり、今後、さらに期待がもてるとの前向きな意見が寄せられております。

今後も、さらなる教員の働き方改革に向けて、日常的な事務作業におけるICTの利活用の普及に努めてまいります。

次に、授業数の平準化について、でございます。

市立小中学校の教室には空調設備を整備しており、夏季休業中でも授業を実施することが可能なため、今年度から試行的に、小学校の夏季休業期間を3日間短縮し、授業を行っております。この取組みにより、放課後に授業準備などに利用できる時間を確保できるようになり、教職員の時間外在校等時間が減少したとの報告を受けております。

また、短縮した夏季休業期間中に給食を提供することで、保護者の弁当作りなどの負担が軽減されたとの肯定的な感想も寄せられております。

これらのことから、夏季休業期間を短縮することは、現段階では、教職員、保護者にとって効果が高いと推測しております。

今後、夏季休業期間の短縮について、児童生徒、保護者、教職員を対象にアンケートを実施し、その結果をもとに短縮のメリットとデメリットを精査し、本格実施に向けて検討してまいります。

次に、教員が行っている業務の外部委託について、でございます。

議員ご提案のとおり、地域の方々に学校に関わっていただくことは、教員の負担軽減につながるものと期待しております。

現在、小中学校では、登下校の見守り、給食配膳中のサポート、校外学習の付き添いなど、多くの場面で保護者、地域の方々にご協力をいただいております。

その結果、教員が子どもと向き合う時間が増え、負担が軽減されているとの声も聞いております。

教育委員会といたしましては、コミュニティ・スクールを中心に、地域や保護者に学校における働き方改革の理解を促しながら、地域や企業、外部人材の協力を得た取組みを一層進めてまいります。

次に、学校行事の精選についてでございます。

現在、学校では、児童生徒の負担軽減や教職員の働き方改革の観点から学校行事の精選を進めて

答弁内容（令和6年第3回定例会）

いるところでございます。

学校規模や地域性によって行事の見直しには違いがございますが、例えば、運動会では開会式、閉会式の入場行進や各競技種目の入退場を見直したり、競技種目の精選を行って時間短縮を図っている学校もございます。

また、短期間で児童生徒が主体的に活動できるよう指導方法を工夫し、効率的な練習等を行っている学校もございます。

今後も、学校行事の実施にあたっては、児童生徒の主体的な活動を重視するとともに、業務改善に効果のあった取組みを全小中学校に周知してまいります。

答弁内容（令和6年第3回定例会）

質問者	山田議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	1 食育の取り組みについて (1) 給食時における黙食について ア 黙食を進めている学校があることについて、本市はどの程度把握しているか伺う。 イ 食品ロス改善のための黙食の実施について本市の見解を伺う。 ウ 全校でのグループ給食再開についての見解を伺う。
-------	---

■質問要旨

(1) 給食時における黙食について

コロナ禍を経て学校給食での黙食は必要なくなったが、感染症対策が目的ではなく、食品残渣を減らすというねらいで黙食を続けている学校がある。給食時間は食を通じてコミュニケーション能力や協調性を養える大切な学びの時間である。食品ロス対策は必要だが、本来の目的とは異なる理由で黙食を続けることに対して本市の見解を伺う。

ア 「学校給食における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の改訂後も黙食を進めている学校があることについて、本市はどの程度把握しているか伺う。

イ 黙食で食品残渣を減らす対策は子供のコミュニケーションの時間を奪うことにつながり、国が推進している食育であると言い難い。食品ロス改善のための黙食の実施について本市の見解を伺う。

ウ 児童同士が向き合って食べる「グループ給食」にはコミュニケーション能力や協調性を養う以外にも、誤飲や窒息事故などの給食時の事故防止の観点でも重要であると考え。全校でのグループ給食再開についての見解を伺う。

■答弁

給食時間における黙食についてでございます。

まず、黙食を実施している学校の状況についてでございます。

感染症対策としての黙食が不要であることは、全小中学校に周知しており、現在、給食時間全体で黙食を強要している学校はございません。ただし、一部の学校では、食品ロス削減や適切な栄養摂取を目的に、会話を楽しみながら食べる時間と黙って集中して食べる時間を設定するなど、時間を限定して黙食を実施しています。

次に、食品ロス改善のための黙食の実施についてでございます。

学校給食法では、学校給食の目標として、まず第一に、適切な栄養摂取による健康の保持増進について示されています。また、ご指摘のとおり、明るい社交性と協同の精神を養うことも目標の一つとして示されております。

したがって、給食時間にコミュニケーションをとることも大切ではありますが、まずは、適

答弁内容（令和6年第3回定例会）

切な栄養摂取のため、十分に給食を食べることを重視することとし、そのことが食品ロス削減にもつながるものと考えております。

その上で、児童生徒の社会的スキルの育成と栄養摂取のバランスを取りながら、各学校が実態に応じた適切な対応ができるよう支援してまいります。

次に、グループ給食についてでございます。

グループ給食は、向かい合って食事をすることで、自然なコミュニケーションがとりやすい場になると認識しております。その実施につきましては、児童生徒の発達段階や学級の実態に応じて、各学校が判断することとしており、教育委員会として一律の実施を求めるものではないと認識しております。

繰り返しになりますが、各学校が実態に応じた適切な対応ができるよう、引き続き支援してまいります。

答弁内容（令和6年第3回定例会）

質問者	山田議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	1 食育の取り組みについて （3）学校給食の有機農産物活用に向けた取り組みについて ア 令和6年度の学校給食センターの運営にある「<u>有機野菜活用の試行的取り組み</u>」の進捗状況と現状の取り組みと課題、評価について伺う。
-------	--

■質問要旨

（3）学校給食の有機農産物活用に向けた取り組みについて

令和6年度の学校給食センターの運営に「有機野菜活用の試行的取り組み」として90万円の予算が割り当てられた。これは、地場産物の活用のために、量の確保ができるよう産業部や農家関係機関と連携し、学校給食における有機野菜の利用促進を図るもので、子供達の健康を願う保護者の方からも大変期待されている。その後の進捗と今後の取り組みについて伺う。

ア 令和6年度の学校給食センターの運営にある「有機野菜活用の試行的取り組み」の進捗状況と現状の取り組みと課題、評価について伺う。

■答弁

この取り組みは、地場産の有機野菜を使用することを目的として、市内の有機野菜農家の協力を得て進めているものでございます。給食に提供できる野菜の種類や量、収穫時期を調整しながら進めており、8月末までに予定していた7回のうち、4回は玉ねぎなど4種類の野菜を使用しましたが、残りの3回は天候の影響等による生育の遅れにより、提供が実現できておりません。今後、9月から1月にかけて、大根やジャガイモなど7種類の野菜を各1回ずつ、計7回使用する予定でございます。

有機農産物の課題としましては、価格の高さと、給食センターで必要な量の確保が難しい点が挙げられます。今後、天候の影響を受けにくく、保存ができる野菜に限定するなど、生産者やJA等との連携を強化しながら対応していく必要があると考えております。

取り組みの評価につきましては、実施状況や児童生徒の感想などを踏まえ、今年度中に行い、その結果を今後の方針に反映させたいと考えております。

答弁内容（令和6年第3回定例会）

質問者	山田議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	1 食育の取り組みについて （3）学校給食の有機農産物活用に向けた取り組みについて ウ 学校給食で積極的に有機米を使っている自治体が増えている中で、本市での学校給食での有機米の使用の今後の可能性と課題について伺う。
-------	--

■質問要旨

（3）学校給食の有機農産物活用に向けた取り組みについて

令和6年度の学校給食センターの運営に「有機野菜活用の試行的取り組み」として90万円の予算が割り当てられた。これは、地場産物の活用のために、量の確保ができるよう産業部や農家関係機関と連携し、学校給食における有機野菜の利用促進を図るもので、子供達の健康を願う保護者の方からも大変期待されている。その後の進捗と今後の取り組みについて伺う。

ウ 学校給食で積極的に有機米を使っている自治体が増えている中で、本市での学校給食での有機米の使用と今後の可能性と課題について伺う。

■答弁

現在、学校給食センターで提供する1日当たり約1万7千食のご飯については、すべて東広島産のお米を使用しているところですが、有機米は使用していません。

今後についてですが、価格がおおよそ2倍以上になる見込みであること、また有機米の量が確保できないことから、現時点での使用は困難であると見込んでおります。

答弁内容（令和6年第3回定例会）

質問者	山田議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	2 西条酒蔵通り地区の「伝統的建造物群保存地区」の保全活動について (1) 西条酒蔵通り地区の「<u>伝統的建造物群保存地区</u>」の保全活動について エ 歴史的景観を残すことは産業の活性化だけでなく、地元の子供たちの郷土愛を育み、独自の文化や日本の宝を誇る事の出来る貴重な教材になると考える。本市の児童生徒は酒造に関する西条独自の文化、歴史を学校でどのように学んでいるのかを伺う。
-------	---

■質問要旨

- 2 西条酒蔵通り地区の「伝統的建造物群保存地区」の保全活動について
- (1) 西条酒蔵通り地区の「伝統的建造物群保存地区」の保全活動について
- エ 歴史的景観を残すことは産業の活性化だけでなく、地元の子供たちの郷土愛を育み、独自の文化や日本の宝を誇る事の出来る貴重な教材になると考える。本市の児童生徒は酒造に関する西条独自の文化、歴史を学校でどのように学んでいるのかを伺う。

■答弁

本市では、小学校第4学年の社会科において、広島酒造りに貢献した三浦仙三郎の功績を取り上げ、現在につながる発展とそれに寄与した人々の営みを学んでいます。

また、西条小学校の第5学年では、地元の酒蔵見学や酒造りの工程、酒蔵通りについて学ぶ活動などを通じて、地域の歴史や酒造りに携わる人々の努力について学んでおり、三津小学校でも同様の取組を行っております。

さらに、こうした学びをもとに、西条小学校では「オペラ『白壁の街』」、三津小学校では「杜氏の里」、西条中学校では「組曲『西條』』といった、酒造りをテーマとした創作表現活動に取り組んでいます。これらにより、児童生徒は地域の伝統や文化を守り、継承していこうとする態度を育んでいます。

市教育委員会としましては、西条酒蔵通りをはじめ、様々な地域資源を生かし、児童生徒が地域の人々と関わりながら、地域への愛着や郷土への誇りをもてるよう、学校の取組みを支援して参ります。

答弁内容（令和6年第3回定例会）

質問者	木村議員	担当	生涯学習部
-----	------	----	-------

■質問事項	2 <u>高屋情報ラウンジについて</u> (1) 高屋情報ラウンジについて ア 新しい形の図書館として、県内初の24時間予約貸し出しロッカーを備えるとのことだが、予約の方法や本の返却の方法などはどのようにして行うのか。 イ 電子書籍の閲覧ができるとあるが、どのようなものが読めるのか。 ウ 学生と共に創る交流型図書館とあるが、具体的にどのような図書館となるのか。 エ 地域の活動拠点の一つとなることが予想されるが、情報ラウンジを主に利用される地域の方との連携や関わり方はどのようにされるのか。 オ 参加型イベントやeスポーツイベント、音楽会などの開催とあるが、様々な設備が必要になる。どのような設備を考えているのか。
-------	--

■質問要旨

2 高屋情報ラウンジについて

(1) 高屋情報ラウンジについて

J R西高屋駅の橋上化にあわせて、来年3月に図書館と交流センターからなる、「高屋情報ラウンジ」が開設される予定である。デジタル技術を活用した図書館と地域の新たな拠点となるとされている。

ア 新しい形の図書館として、県内初の24時間予約貸し出しロッカーを備えるとのことだが、予約の方法や本の返却の方法などはどのようにして行うのか。

イ 電子書籍の閲覧ができるとあるが、どのようなものが読めるのか。

ウ 学生と共に創る交流型図書館とあるが、具体的にどのような図書館となるのか。

エ 地域の活動拠点の一つとなることが予想されるが、情報ラウンジを主に利用される地域の方との連携や関わり方はどのようにされるのか。

オ 参加型イベントやeスポーツイベント、音楽会などの開催とあるが、様々な設備が必要になる。どのような設備を考えているのか。

■答弁

高屋情報ラウンジは、J R西高屋駅の駅舎に本市が設置する図書館や交流スペースを備えた施設で、来年3月に開設する予定でございます。

まず、「24時間貸出ロッカーの予約や本の返却方法」についてでございます。

高屋情報ラウンジの図書館は、閲覧専用の図書を置き、予約制により市内全域の図書館から貸出

答弁内容（令和6年第3回定例会）

しが出来る県内初の新しい方式の図書館でございます。

具体的には、情報ラウンジに設置した24時間予約貸出ロッカーを利用するもので、市民の方はスマートフォン等を活用し、「東広島市立図書館」のHPにアクセスのうえ、必要な本を予約し、利用者カードの「バーコード」などにより、本をロッカーから取り出すこととなります。

返却する際は、高屋情報ラウンジのほか、市内の図書館等に設置している「返却ボックス」などを利用していただきます。

次に、「電子書籍の閲覧の内容」についてでございます。

図書館のHPには「東広島市電子図書館」のバナーを設けており、「歴史」「文学」「自然科学」「芸術・美術」など26ジャンル、昨年度末時点で2,945点のコンテンツを揃えております。ラウンジ内においては、複数の専用タブレットやパソコンを設置し、これにより電子雑誌の最新号の閲覧などを行っていただくこととなります。

次に、「学生と共に創る交流型図書館」についてでございます。

高屋情報ラウンジには閲覧専用の1,500冊程度の本を揃える予定であり、中学生や高校生による「図書館サポーター」に本の選定や特集展示などにおいて、積極的に関わってもらうこととしております。

また昨年度、本市とともにTown&Gown構想を推進している近畿大学工学部に加え、近隣の高等学校の学生等によるワークショップを開催し、ラウンジのコンセプトから内装や設置する家具などについて提案いただき、それらの提案を活かした施設づくりを行っているところでございます。

今年度は、近畿大学工学部の学生による卒業製作としてラウンジ内に設置する備品の製作を検討いただいております。

こうした取り組みにより、学生の意見やアイデアを取り入れた図書館にしてみたいと考えております。

次に、「地域の方との連携や関わり方」についてでございます。

現在、西高屋駅周辺において学生の意見を取り入れながら地域の活性化や地域課題に取り組んでいる、地域住民や地元事業者からなる「合同会社G11（イレブン）」が設立されております。

その取り組みといたしまして、縁日や、eスポーツを通して駅前を盛り上げていくことを目的とした「第1回西高屋駅前・夏の学園祭」が先月開催され、多くの観客で賑わいを見せておりました。

例えば、こうしたeスポーツによるパブリックビューイングを高屋情報ラウンジで実施することを検討するなど、G11を中心とした地域の方々と協議を重ねながら、高屋情報ラウンジの活用方法や地域住民にとって使いやすく主体的に参画できる仕組み作りについて、地域とともに取り組んでまいります。

次に、「各イベントに係る設備」についてでございます。

高屋情報ラウンジを賑わい・イノベーションを創出する新たな地域拠点と位置付け、参加型イベントや、eスポーツイベント、音楽会などの開催を今後予定しております。

とりわけeスポーツイベントなどは、主にパブリックビューイングでの開催を想定しており、設営に必要なスクリーンや、プロジェクター、スピーカーのほか、地域や学生などが活用できるグル

答弁内容（令和6年第3回定例会）

ープ用モニターやホワイトボード等の設置を予定しております。

現在、この高屋情報ラウンジの愛称を広く募集しているところであり、令和7年3月のラウンジ開設に向け、今後とも地域住民や学生と連携しながら地域に親しまれ、愛される施設となるよう取り組んでまいります。

答弁内容（令和6年第3回定例会）

質問者	大下議員	担当	生涯学習部
-----	------	----	-------

■質問事項	2 <u>黒瀬生涯学習センターについて</u> (1) <u>長寿命化改修工事について</u> ア 改修工事に当たっての主な内容を伺う。 イ 現在、利用されている方への改修工事中の対応について伺う。 ウ 利用者目線での改修といったものが必要と感じるが、利用者ニーズをどのように把握するのか伺う。 エ 建物の改修もさることながら、駐車場等の敷地を利用したイベントも多く開催されている。黒瀬文化センター設置時から30年が経過し、見えてきた問題や利用ニーズもあると感じるが、どのようにお考えか伺う。
-------	--

■質問要旨

2 黒瀬生涯学習センターについて

(1) 長寿命化改修工事について

黒瀬町時代から永く町民、市民に愛されている黒瀬生涯学習センターであるが、老朽化も進み雨漏りや壁紙の剥がれ等、傷みの目立つ部分も増えてきている。今年、長寿命化の設計が行われるが、より使いやすい施設に改修されるよう市民の皆様からは大きな期待が寄せられている。

ア 改修工事に当たっての主な内容を伺う。

イ 現在利用されている方への、改修工事中の対応について伺う。

ウ 利用者目線での改修といったものが必要と感じるが、利用者ニーズをどのように把握するのか伺う。

エ 建物の改修もさることながら、駐車場等の敷地を利用したイベントも多く開催されている。

黒瀬文化センター設置時から30年が経過し、見えてきた問題や利用ニーズもあると感じるが、どのように考えているのか市の認識を伺う。

■答弁

まず、「改修工事に当たっての主な内容」についてでございます。

黒瀬生涯学習センターは、竣工から30年が経過し、機械設備の故障に対し、対応する部品がないなど、修繕では対応が困難なことや、施設全体で老朽化が進んでおります。

こうしたことから、この度、大規模な改修工事を実施するものであり、本年6月から実施設計に着手したところでございます。

今回の主な改修は、雨漏り改善のための防水改修、劣化部分の補修、トイレの改修、せせらぎホール及びイベントホールの音響などを予定しており、工事に着手する令和7年8月から約12か月

答弁内容（令和6年第3回定例会）

間の休館を予定しております。

次に、「現在、利用されている方への改修工事中の対応」についてでございます。

改修時には黒瀬生涯学習センターと同規模の代替施設を確保することが困難なため、文化連盟をはじめとする例年大規模なイベントを行う地元団体との調整を既に進めており、また、定期的に利用されている方に対しましては、利用目的や予約状況に応じて、今後、黒瀬支所、東広島市黒瀬B&G海洋センターなどの既存施設を紹介することとしております。

次に、「利用者ニーズの把握」についてでございますが、これまで、施設管理者を通じて、利用者のニーズの把握に努めてまいりましたが、改修後の施設の利便性がより高まるよう、今月より黒瀬生涯学習センター館内に施設の運用などを含めたアンケート用紙を設置し、ご意見をいただいております。

最後に、「センターの設置から30年経過したことにより見えてきた問題と利用ニーズ」についてでございます。

施設内の改修に加え見えてきた問題といたしましては、駐車場から施設へ向かう導線や駐車場の配置、バリアフリー化などがあり、市民にとって使いやすいものとなるよう、可能な限り改善してまいりたいと考えております。

また、ハード面の改修のほか、施設予約システムの導入などソフト面の改善についても検討し、市民が利用しやすい施設となるよう、取り組んでまいります。

これまで、黒瀬町時代から永く住民に愛され、親しまれている黒瀬生涯学習センターは、令和5年3月に策定しました、「学びのキャンパス推進事業における行動計画」において、生涯学習を推進する上で、市内の南部地域の拠点として位置付けており、引き続き市民による文化芸術活動の普及、育成に必要な場として整備を行ってまいります。

答弁内容（令和6年第3回定例会）

質問者	大下議員	担当	生涯学習部
-----	------	----	-------

■質問事項	3 子育て施策について (2) <u>放課後児童クラブでの長期休暇中の昼食対応について</u> ア 今年から試験的に長期休暇中のお弁当配達が始まったが、問題点としてどのようなことが挙げられるか伺う。 イ 利用された方、されなかった方の声としてどのようなものがあったか伺う。
-------	--

■質問要旨

3 子育て施策について

(2) 放課後児童クラブでの長期休暇中の昼食対応について

本市放課後児童クラブにおいては支援員不足や入会児童の増加に伴い、大変な努力をしておられることと思うが、こども家庭庁においても、保護者のニーズも高いとして、地域の実情に応じ提供を検討してほしいとの呼びかけがある。

ア 今年から試験的に長期休暇中のお弁当配達が始まったが、問題点としてどのようなことが挙げられるか伺う。

イ 利用された方、されなかった方の声としてどのようなものがあったか伺う。

■答弁

まず、「長期休暇中の昼食対応の試行における問題点」についてでございます。

今年度の夏季休暇中から各事業者の情報をチラシ等で提供することにより、試験的に実施したところでございます。

6月21日から昼食提供事業者の募集を開始し、2事業者の登録がございました。1事業者は、夏季休暇開始から、60クラブ中48クラブを対象に、またもう1事業者は、その1週間後から32クラブを対象に昼食提供が可能となりました。

試行期間中に、各クラブにおいて大きな問題は無かったと聞いておりますが、1日当たりの利用は約50人にとどまっており、その要因も含めて、現在、アンケート調査を実施しているところでございます。

アンケートの対象者は、保護者、支援員及び提供事業者で、保護者アンケートには、子どもの意見も入れていただくようにしております。

次に、「利用された方、されなかった方の声」についてでございます。

保護者アンケートは、昼食提供を利用されなかった方へも、回答をお願いしております。

現在、アンケート調査実施中のため、まだ結果は出ておりませんが、利用された方、されなかった方の両方の声をふまえ、また、調査により判明いたしました問題点や改善点につきましても提供事業者へフィードバックし、来年度の継続実施に向けて調整してまいります。

答弁内容（令和6年第3回定例会）

質問者	山田議員	担当	生涯学習部
-----	------	----	-------

■質問事項	2 <u>西条酒蔵通り地区の「伝統的建造物群保存地区」の保全活動について</u> (1) 西条酒蔵通り地区の「伝統的建造物群保存地区」の保全活動について ア 平成29年に「日本の20世紀遺産20選」に選定された「西条の酒造施設群」に次ぎ、今年2月の西条酒造群の国の史跡指定など、我が町の文化や歴史的景観が評価されているが、この景観をどのように活かし後世に伝えていくのか、本市のビジョンを伺う。 イ 伝統的建造物群保存地区の進捗状況と、令和4年から取り組んでいる住民説明会の評価と現状の課題について伺う。 ウ 地域の歴史文化遺産は住民側からの積極的な保存・活用を働きかける動機が生じ難い現状がある。西条酒蔵通り地区を保全する目的を地域の方にどのように理解して頂き訴えていくのか伺う。
-------	---

■質問要旨

(1) 西条酒蔵通り地区の「伝統的建造物群保存地区」の保全活動について

ア 平成29年に「日本の20世紀遺産20選」に選定された「西条の酒造施設群」に次ぎ、今年2月の西条酒蔵群の国の史跡指定など、我が町の文化や歴史的景観が評価されているが、この景観をどのように活かし後世に伝えていくのか、本市のビジョンを伺う。

イ 伝統的建造物群保存地区の進捗状況と、令和4年から取り組んでいる住民説明会の評価と現状の課題について伺う。

ウ 地域の歴史文化遺産は住民側からの積極的な保存・活用を働きかける動機が生じ難い現状がある。西条酒蔵通り地区を保全する目的を地域の方にどのように理解して頂き訴えていくのか伺う。

■答弁

まず、西条酒蔵通り地区の景観をどのように活かし、後世に伝えていくのかについてでございます。

西条酒蔵通り地区は、議員ご指摘のとおり、平成29年12月にユネスコの諮問機関であるイコモス選定の「日本の20世紀遺産20選」として日本を代表する遺産であるとの評価を受けるとともに、今年2月には白牡丹酒造延宝蔵をはじめとする「西条酒蔵群」が、酒蔵としては全国で初めて国の史跡に指定されたところでございます。

また酒蔵通り地区は、恒例行事となった酒まつりをはじめ、海外からの来訪者も増加するなど、既に本市を代表する観光地としても認知されており、今後も守り育てていくことで、さらなる地域経済に貢献していくものと考えております。

酒蔵とその周囲の町並みは、東広島らしさを育み、他の地域との差別化を図るとともに、本市の

答弁内容（令和6年第3回定例会）

魅力を高め、豊かな歴史・文化を後世に継承していくため欠くことのできないものでございます。

そのため、これらの景観を一体のものとして捉え、伝統的建造物群保存地区制度を導入し、市民が誇りを持てるような財産として、これらの価値を保存・活用し、未来へ継承してまいります。

次に、伝統的建造物群保存地区制度に関する進捗状況と、令和4年から取り組んでいる住民説明会の評価と現状の課題についてでございます。

令和4年度から5年度にかけ、住民・地権者の皆様に対し、高さ制限や、屋根や色彩などの修理・修景等の基準をはじめとする制度内容について、6回にわたって説明会を開催いたしました。参加者からは、酒蔵地区の修景整備のため、大正・昭和前期の洋風建築などを活用していくべきであるとの肯定的な意見がある一方で、高齢者世帯や空き家所有者からは、建物の維持に関する不安などのほか、木造住宅密集地の防災についても意見が寄せられたところでございます。

地域住民や地権者の皆様のご心配やご要望などにつきましては、今後も引き続き丁寧に対応していく必要があるものと考えております。

次に、西条酒蔵通り地区を保全する目的を地域の方にどのように理解して頂くかについてでございます。

西条酒蔵通り地区は、限られた範囲に酒蔵が集中することで、全国でも唯一といえる独特の景観を生み出しており、本市のシンボルとして、市民に広く認知されているところでございます。

しかしながら、伝統的建造物群保存地区制度の導入にあたり、地域住民や地権者の皆様には、これまで以上に関心をお寄せいただき、まちづくりに参画いただきたいと考えております。そのため、よりきめ細かい丁寧な説明を個別に行うほか、先進事例に学ぶ機会の提供やユニークベニューなどの取組みを進め、自分たちが町を育てるという意欲の高まり、ひいてはシビックプライドの醸成につなげてまいります。